黒沢口登山道規制緩和等について

木曽町

【令和5年度実績報告】

◆規制緩和

期 間 : 令和5年 7月 1日(土)午前8時00分から

令和5年10月11日(水)午後2時00分まで(103日間)

区 間: 「黒沢十字路」から「剣ヶ峰山頂」 までの登山道

※「二ノ池トラバース」(黒沢十字路側)は7月29日(土)から

10月11日(水)までの72日間実施

◆通行止め解除

期 間: 令和5年 8月 3日(木)から

令和5年10月11日(水)まで(69日間)

区 間 : 三ノ池トラバスルート (女人堂 ~ 三ノ池)

備 考: 積雪等により通行止めとしていたが、安全確認がとれたため解除。

なお、解除期間中 9/25~9/29 までの 5 日間は降雨による崩落個所の

安全確認作業のため通行止めとした

◆安全対策

内 容: 山小屋従業員による巡回、登山道整備・補修を実施

【令和6年度事業予定】

◆規制緩和

期 間: 令和6年 7月 1日(月)午前8時00分から

令和6年10月16日(水)午後2時00分まで(108日間)

※規制緩和終了日時については変更の場合あり

区 間: 「黒沢十字路」から「剣ヶ峰山頂」 までの登山道

※「二ノ池トラバース」(黒沢十字路側) は王滝村実施期間による

規制緩和時における安全対策案

▶ 看板及び規制ロープにより立入禁止区域を規制

- ▶ 山小屋従業員による巡回、登山道整備・補修
- ▶ 最終日に防災行政無線にて規制緩和終了を呼びかけ
- ▶ 最終日は混雑による渋滞・トラブル防止のため、午後1時30分頃より 剣ヶ峰頂上から下山誘導を行い、午後2時00分に黒沢十字路にて規制 緩和を終了
- ▶ 三ノ池トラバースについては4ヶ所の沢(雪渓)の状況により判断

【令和6年度】登山道規制図

